

3. 住民負担の軽減とサービスの向上

(単位 千円)

事業名	軽減額等	内 容
<p>【住民負担の軽減】</p> <p>1. コミュニティ関連施設の整備にかかる地元負担の軽減</p>	<p>8,530</p>	<p>コミュニティ関連施設の整備等に対する支援を拡充し、地元負担を軽減</p> <p>公民館、児童館、老人憩の家、消防団（機械器具置場、警鐘台）</p> <p>対 象 新築、増築 改修（修繕） 解体 建物取得（消防団警鐘台を除く）</p> <p>市負担率 一律 3/4 (7.5/10)</p> <p>区域内の世帯数が1,000世帯未満の場合にあつては市負担率を上乗せ</p> <p>500～1,000世帯未満 (8.0/10) 250～500世帯未満 (8.5/10) 250世帯未満 (9.0/10)</p> <p>コミュニティセンター</p> <p>市負担率 新築、増築 市1/2、県1/4（計7.5/10） 修繕、解体、建物取得 3/4 (7.5/10)</p>
<p>2. 児童クラブの整備に対する支援の拡充</p>	<p>18,800</p>	<p>児童クラブの新築・改築・増改築の補助限度額を引き上げ 限度額 10,000千円 → 20,000千円</p> <p>児童クラブの増築に対する補助基準を新設 補助率 2/3 限度額 10,000千円</p> <p>児童クラブを併設する児童館建設にかかる面積基準を拡大 併設クラブ1室 370㎡ → 406㎡ 併設クラブ2室 400㎡ → 472㎡</p>

(単位 千円)

事業名	軽減額等	内容
3. 幼児教育・保育の無償化	2,776,739	<p>保育所及び認定こども園の保育料を無償化</p> <p>対象児童 3歳以上(1号認定及び2号認定)の児童 3歳未満(3号認定)で市民税非課税世帯の児童</p> <p>軽減額 保育所 523,236千円(市保育料収入) 認定こども園 1,507,530千円(施設保育料収入)</p> <p>私立幼稚園の保育料を助成</p> <p>対象児童 3歳以上の児童</p> <p>限度額 月額25,700円</p> <p>軽減額 678,701千円</p> <p>認定こども園及び私立幼稚園預かり保育の保育料を助成</p> <p>対象児童 3歳以上の保育の必要性の認定を受けた児童</p> <p>限度額 月額11,300円 月額16,300円(非課税世帯で満3歳になった後の最初の3月31日までの間にある児童)</p> <p>軽減額 16,200千円</p> <p>多子世帯及び低所得世帯の副食費を免除</p> <p>対象施設 保育所、認定こども園、私立幼稚園</p> <p>対象児童 3歳以上の児童のうち、 年収約360万円未満の世帯の児童及び 年収約360万円以上640万円未満の第3子以降の児童 など</p> <p>限度額 月額4,500円</p> <p>軽減額 36,072千円</p> <p>認可外保育施設等の利用料を助成</p> <p>対象児童 保育の必要性の認定を受けた児童 (3歳未満は市民税非課税世帯のみ)</p> <p>限度額 月額37,000円(3歳以上) 月額42,000円(3歳未満)</p> <p>軽減額 15,000千円</p>

(単位 千円)

事業名	軽減額等	内容
4. 保育料の据置	—	<p>保育料（無償化分を除く）を22年連続で据置 （市費負担分 573,563千円）</p> <p>子育て支援の充実や市民生活への影響に配慮し、 保育料を据置</p>
5. 介護保険料 軽減措置の実施	517,448	<p>低所得者層に対する介護保険料の軽減措置を拡大</p> <p>第1段階 課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80万円以下の方、生活保護受給者、又は 老齢福祉年金受給者 月額 2,142円 → 1,648円(494円減)</p> <p>第2段階 課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80万円を超え120万円以下の方 月額 3,460円 → 2,636円(824円減)</p> <p>第3段階 課税年金収入額と合計所得金額の合計が 120万円を超える方 月額 4,448円 → 4,284円(164円減)</p>
6. 児童扶養手当 支給額の引き上げ	6,500	<p>令和2年4月分から支給額を引き上げ</p> <p>第1子（全部支給）月額 42,910円 → 月額 43,160円 （一部支給）月額 10,120円～42,900円 → 月額 10,180円～43,150円</p> <p>第2子加算 （全部支給）月額 10,140円 → 月額 10,190円 （一部支給）月額 5,070円～10,130円 → 月額 5,100円～10,180円</p> <p>第3子以降加算 （全部支給）月額 6,080円 → 月額 6,110円 （一部支給）月額 3,040円～6,070円 → 月額 3,060円～6,100円</p>

(単位 千円)

事業名	軽減額等	内容
7. 障害児移動介護支援制度の創設	3,600	医療的ケアが必要な障害のある児童の社会参加と保護者の負担軽減を図るため、看護職員による移動介護支援を実施 支援内容 定期的な通院、余暇活動など
8. 国民健康保険料の料率の一部据置	471,598	県から示された標準保険料率への準拠を原則とするが、市民生活への影響に配慮し、基金からの繰入れ等を行うことにより、保険料率の一部を据置
9. 国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料の軽減措置の拡大	—	低所得者層に対する国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料の軽減対象世帯を拡大 保険料の軽減対象となる所得基準額を引き上げ、対象世帯を拡大
10. 獣害被害農家に対する助成制度の創設	4,000	イノシシ被害を受けた農地等の修復に対し助成 補助率 7/10 限度額 200千円
11. 教育援助費の補助単価の引き上げ	2,800	新入学学用品費の補助単価を引き上げ (令和2年度新入学生から適用) 小学校 50,600円 → 51,060円 中学校 57,400円 → 60,000円
12. 自主防災組織の防災資機材等整備費補助の拡充	200	地区防災計画を策定した自主防災組織の資機材整備等に対する補助率を引き上げ 補助率 1/2 → 2/3
13. 消防団の車両購入費補助の拡充	3,740	消防団団本部が配備する人員資機材搬送車の購入経費を補助対象に追加 補助率 3/4

(単位 千円)

事業名	軽減額等	内容
<p>【サービスの向上】</p> <p>1. 子育て世代にかかる訪問型相談事業の実施</p> <p>2. 駅西こども広場の開設日の拡大</p> <p>3. 産前・産後ママヘルパーの派遣期間及び回数の拡大</p> <p>4. I o Tを活用した高齢者見守りネットワークの拡大</p> <p>5. 地域の身近な福祉相談窓口の開設</p> <p>6. 広域急病センターにおける休日昼間診療のモデル実施</p>	<p>1,000</p> <p>—</p> <p>1,300</p> <p>1,600</p> <p>11,800</p> <p>—</p>	<p>ボランティアによる子育てに関する訪問相談を実施 対象 概ね3歳までの児童がいる家庭</p> <p>駅西地区の子育て支援の充実のため、駅西福祉健康センター内のこども広場の開設を土曜日に拡大 開設日 月～金 → 月～金、土</p> <p>産前・産後ママヘルパーの多子及び多胎児世帯に対する派遣の期間及び回数を拡大 多子世帯 産後2ヶ月で20回 → 産後1年で25回 多胎児世帯 産後1年で25回 → 産後2年で50回</p> <p>小型タグ、感知器及びスマートフォンアプリを活用した地域見守りサービスの対象エリアを拡大 感知器を増設 50台 → 150台</p> <p>住民が福祉に関する相談を気軽にできる窓口を地区社会福祉協議会に設置し、地域における相談支援体制を強化 開設地区の拡大 32地区 → 48地区</p> <p>駅西福祉健康センター内の広域急病センターにおいて休日当番医による小児科の休日昼間診療をモデル実施 夜間急病診療の診療開始を午後7時30分から午後6時に繰り上げることで、切れ目のない医療体制を確保 診療日 大型連休中などの混雑期 (令和2年度中 11日間) 診療時間 午前9時～午後6時(休日当番医) 午後6時～午後11時(夜間急病診療)</p>

(単位 千円)

事業名	軽減額等	内容
7. 乳幼児期予防接種の助成回数の拡大	8,700	乳幼児予防接種費の助成回数を拡大 助成回数 年1回 → 年2回
8. ロタウイルスワクチンの定期接種化	48,000	乳児に対するロタウイルスワクチンを定期接種化 開始時期 令和2年10月 対象者 令和2年8月生以降の乳児
9. 成人男性風しん抗体検査及び予防接種の実施	73,500	昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生の男性に抗体検査を行い、陰性者に対して予防接種を実施 令和2年3月末現在抗体検査未受診の対象者に対して受診クーポンを一斉送付
10. 骨髄ドナーに対する支援制度の創設	700	骨髄移植を促進するため、骨髄ドナーに対する支援制度を創設 対象者 骨髄を提供したドナーで、勤務先にドナー休暇制度のない方 対象期間 入院及び通院にかかる日数 助成額 2万円/日 限度額 14万円 制度期間 令和6年度まで
11. 乳がん検診の対象年齢の拡大	2,200	乳がんの早期発見や早期治療につなげるため、検診の対象年齢を拡大 40～65歳 → 40～67歳
12. 子ども医療証等のカードサイズ化	—	子ども医療費助成の医療証及びひとり親家庭等の医療助成費資格証を令和2年4月発行分よりカードサイズに変更
13. 就学前発達相談窓口の拡充	—	駅西福祉健康センターに加え、泉野福祉健康センターに小児科医及び心理士による就学前発達相談を開設

(単位 千円)

事業名	軽減額等	内容
14. 男性育児休業取得促進 奨励金制度の創設	500	<p>男性の育児参加を推進するため、育児休業を取得した男性労働者に対し奨励金を支給</p> <p>対象者 連続して30日以上の子育て休業を取得した、市内中小企業等に勤務する男性労働者</p> <p>支給額 5万円/人(1企業1人限り)</p> <p>制度期間 令和4年度まで</p>
15. 正規雇用転換促進 奨励金制度の創設	—	<p>就職氷河期世代等の従業員を非正規雇用から正規雇用へ転換した事業主に対し、国の助成制度に引き続き、奨励金を支給</p> <p>対象者 国のキャリアアップ助成金の支給を受け、就職氷河期世代等の正規雇用を12か月間継続している事業主</p> <p>支給額 12.5万円～25万円</p> <p>制度期間 令和4年度まで</p>
16. 資源回収拠点の拡充	1,900	<p>公共施設を活用した資源搬入ステーションをモデル実施</p>
17. 資源回収奨励金の引き上げ	9,000	<p>混合金属の資源化を促進するため、奨励金を引き上げ</p> <p>3円/kg → 8円/kg</p>
18. 古紙集団回収奨励金の引き上げ	10,500	<p>古紙の資源化を促進するため、奨励金を引き上げ</p> <p>4円/kg → 6円/kg</p>
19. おくやみ手続案内窓口の開設	4,850	<p>おくやみに関する各種手続をサポートする窓口を開設</p>
20. 個人番号カードの交付窓口の拡大	2,500	<p>個人番号カード交付窓口を増設</p> <p>2窓口 → 4窓口</p>

(単位 千円)

事業名	軽減額等	内容
21. 外国人住民向け窓口サービスの拡大	1,300	市の窓口等における外国語対応の充実を図るため、タブレットを活用した映像通訳サービスを導入するほか、自動翻訳機を配備 対象窓口 市民課、福祉健康センター など
22. 公衆無線LANのエリア拡充	52,400	外国人旅行者をはじめとする来街者等が手軽に利用できる公衆無線LANのエリアを計画的に拡充 主計町・ひがし茶屋街周辺 片町バス停周辺 など
23. おもいやり駐輪スペースの設置	600	高齢者や障害のある方、子育て世帯用の優先駐輪スペースを計画的に整備 整備箇所 金沢駅第3自転車駐車場、柿木島自転車駐車場
24. 公共シェアサイクル「まちなり」の運営	38,500	まちなかの回遊性向上をめざし、より利便性の高い新しい公共シェアサイクル「まちなり」の運営を開始 令和2年3月供用開始 電動アシスト自転車500台、24時間利用可、ポート約50か所
25. 高齢者運転免許証自主返納支援の拡充	1,600	運転免許証を自主返納する高齢者に対する公共交通の利用支援制度を拡充 開始時期 令和2年10月 助成対象 定期券のみ → 定期券又は回数券 助成額 定期券 2,500円/月 回数券 1,000円/月
26. 地域運営交通運行費助成制度の拡充	400	公共交通の不便な地域において、住民主体で運営するバス等の利用拡大を目的とした見直しルートの試験運行に対し助成 補助対象限度額 300千円 補助率 世帯数に応じて6/10～9/10

(単位 千円)

事業名	軽減額等	内容
27. 公金収納方法等の拡充	15,677	<p>スマートフォンアプリを活用した市税等の収納を開始 運用開始 令和2年4月 対象科目 市県民税（普通徴収分） 固定資産税・都市計画税 軽自動車税（種別割） 国民健康保険料 介護保険料 ガス・上水道・下水道料金</p> <p>インターネットによる市税等の口座振替申込を開始 運用開始 令和2年4月 対象科目 市県民税（普通徴収分） 固定資産税・都市計画税 軽自動車税（種別割） 国民健康保険料 介護保険料 後期高齢者医療保険料 ガス・上水道・下水道料金 など</p> <p>後期高齢者医療保険料のコンビニ収納を導入 運用開始 令和3年4月 導入済科目 市県民税（普通徴収分） 固定資産税・都市計画税 軽自動車税（種別割） 国民健康保険料 介護保険料 ガス・上水道・下水道料金</p>